

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HTD0000691-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関

株式会社 日吉  
 水質検査部門管理者 西野 優  
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908  
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2017年6月5日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2017年6月5日 12:48 ~ 12:58		天候		前日:晴 当日:晴					
水源名称採水地点		五個荘地区		試料区分		給水栓					
採水者		堀江 恰平		気温		27.5 °C	水温		23.9 °C		
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	0.004	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	—	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	—	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	フェノール類	—	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	—	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	—	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.1		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	—	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.011	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	—	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	—	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.004	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	—	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.43	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	—	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.04	mg/L	≤0.2	気温	27.5	°C	
ホウ素及びその化合物	—	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	—	mg/L	≤0.3	水温	23.9	°C	
四塩化炭素	—	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	—	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	—	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	—	mg/L	≤200				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	—	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	—	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	14.6	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	—	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	—	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	—	mg/L	≤500				
ベンゼン	—	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	—	mg/L	≤0.2				
塩素酸	☆ 0.07	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001				

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。  
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。  
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。  
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 \*弊社測定値



検査期日

受付日

2017年6月5日

報告日

2017年6月19日

検査区分責任者

山本 司

印